

## 平成17年優良従業員の推薦

四月のさくら祭典において優良従業員の表彰を行います。市内に勤務する人で次の条件に当てはまる人を推薦してください。

### 推薦条件

- 市内の商工業など各種産業に従事する人で、同一事業所に15年以上勤務し、業務の向上に功績がある人
- 業務に対し研究心が旺盛で、責任感が強く他の従業員の模範といえる人
- 発明や創意工夫で技術の改良、能率の向上に貢献した人
- 特に技術の優れた人

推薦期限：2月28日(月)

推薦先・問合せ

商工観光課

☎ 69-2147

入学支度資金貸付をご存じですか？

社会福祉協議会では、来年

度四年制大学に進学される人のご家庭を対象に、入学支度資金の貸付を行っています。

詳しくは、社会福祉協議会

事務局までお問い合わせください。

## 笠岡都市計画用途地域の変更案総覧のお知らせ

都市計画法による笠岡都市計画用途地域の変更案の総覧

問合せ

市民生活課

☎ 69-2128

国体推進室

☎ 69-2115

内容：整枝、剪定など

※予約は不要です  
2月15日(火)笠岡シーサイドモール内が電気設備の点検で停電となるため、国体推進室と市民プラザは臨時休業します。

問合せ

国体推進室・市民プラザ

☎ 69-2143

## 介護保険コーナー

介護保険料を納入通知書で納めている皆さんへ～介護保険料は忘れずに納めましょう～

65歳以上の1号被保険者の介護保険料については、年金から天引き（特別徴収）と納入通知書での支払い（普通徴収）の2つの納め方があります。

普通徴収の場合、ついうっかり忘れてしまっていることもあるかもしれません。

介護保険料を特別な事情なしに滞納していると、サービスを利用する際に、その滞納期間に応じて「費用の全額を自己負担後9割部分の保険給付を受ける」

「費用の全額を自己負担後、保険給付の一部又は全部が一時差し止めとなったり、滞納していた保険料と相殺される」「利用者負担が1割から3割に引き上げられる」などの措置が取られます。

いざ介護保険サービスを利用する際に困らないために、介護保険料は忘れずに納めましょう。

※介護保険料の納付には便利で確実な口座振替をおすすめします。

手続きは、納入通知書・預金通帳・通帳印を持って、笠岡市指定の金融機関でお願いします。

問合せ…保険年金課介護保険係 ☎ 69-2139

## 国民年金のおはなし

付加年金をご存じですか？

月額400円の付加保険料を納めている人は、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

付加年金の年額は、

(200円) × (付加保険料を納めた月数)

となります。

例えば、10年間で48,000円の付加保険料を納めると、年額24,000円の金額が上乗せされて受け取れます。

付加保険料の納付申出について、市役所の年金係窓口で受け付ます。

申出のできる人は、国民年金保険料を納めている人（第1号被保険者及び任意加入被保険者）で、国民年金基金に加入していない人です。  
問合せ…保険年金課年金係

☎ 69-2129

